

「白馬宿泊割」

宿泊施設向け

取り扱いマニュアル

令和2年8月20日

令和2年10月7日改定



※「GoTo トラベルキャンペーン」「小さなお宿応援割」「信州連泊エンジョイプラン」などと併用できます。

■目次

1	白馬宿泊割宿泊助成事業（以下「白馬宿泊割」といいます）の趣旨	3
2	白馬宿泊割 の概要	3
3	白馬宿泊割 対象施設の認定申請手続きについて	4
4	予約受付にあたっての留意事項	5
5	宿泊割引の方法について	5
6	白馬宿泊割 割引可能人数の配分と調整	6
7	宿泊助成金の支給申請	7
8	白馬宿泊割 専用の Web サイトについて	8
9	各種スケジュール（予定）	8
10	よくあるお問い合わせ（随時追加）	8
11	参考資料	10

【本事業への参加にあたってのお願い】

○白馬宿泊割の宿泊事業者向け情報、各種様式については、白馬村観光局ホームページへ掲載しておりますので、各種手続きについてご確認ください。

（白馬宿泊割サイト：<http://www.vill.hakuba.nagano.jp/privilege/shukuhakuwari/index.html>）

○今後の観光業界は厳しい状況が予想されますが、常連客を繋ぎとめる誘客や複数の割引制度を併用するなどして、効果的に本事業を活かしていただきたいと考えています。

○制度の趣旨を踏まえ、白馬村観光局（以下、観光局）が定めたスケジュール等ルールに則って、適正な取り組みにご協力願います。

○白馬宿泊割の適正かつ効果的な執行を図るため、割引金額の状況報告を毎月お願いします。

○HAKUBAVALLEY クリーン認証制度への登録や、業種ごとに作成されたガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を行ってください。

○不正利用が発覚した場合、観光局は事実を確認の上、本事業で支給された全ての助成金の返還を求めます。

○新型コロナウイルスの感染拡大状況等、新たな事態が生じた場合には、事業を中断・中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

○その他のご不明な点は、観光局宛へお問い合わせください。

問合せ先

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村大字北城 7 0 2 5 番地

一般社団法人白馬村観光局（平日 8:30～17:30・土日祝日は休業）

【電話】0261-72-7100 【FAX】0261-72-6311

【メール】info@po.vill.hakuba.nagano.jp

【白馬村観光局HP】<http://www.vill.hakuba.nagano.jp/index2.html>

1 「白馬宿泊割」の趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業績が著しく落ち込んでいる村内の宿泊施設について、宿泊利用を促進することで、観光、飲食、物販等に幅広い経済波及効果を生み出すために、宿泊割引をした場合の経費について、白馬村から委託を受けて白馬村観光局が助成金を支給するものです。これにより、白馬村観光全体の底上げを図るとともに、白馬村の良さを発見していただく機会とします。

2 「白馬宿泊割」の概要

(1) 助成金の対象者

白馬宿泊割の助成金（以下、助成金という）の対象となる事業者は、

- ①旅館業法による許可を受け、白馬村内の旅館・ホテル、簡易宿泊所を営業する事業者。
 - ②住宅宿泊事業法による登録を受け、白馬村内の住宅において、住宅宿泊事業を営む事業者です。
- ただし、キャンプ場、企業の保養所、研修所や福利厚生施設、下宿営業は対象外となります。

※白馬村観光局の会員・非会員の区別はありません。

(2) 助成金総額

「白馬宿泊割」の総事業費は総額3,500万円で事務経費50万円を除く3,450万円（11,500泊分）が助成金として事業をおこないます。

(3) 助成金対象経費

○助成金対象経費は、助成金対象施設に宿泊する際の宿泊料金及び追加料金等の総額からの割引料金とします。

○複数の割引制度を併用するなどして、料金がマイナスになった金額は対象外です。

例：宿泊料4,000円からGoTo割引1,400円、白馬宿泊割3,000円の場合400円多く貰い過ぎになりますが、お客様に400円は支払わない。その場合の白馬宿泊割は、2,600円の助成となります。

(4) 助成金の金額

○助成金の金額は、宿泊を伴う旅行1回あたり1人3,000円です。ただし、1人の基本宿泊料金が3,000円に満たない場合は、対象となりません。（添い寝無料の方など）

(5) 対象となる期間（キャンペーン期間）

令和2年9月19日（土）チェックインから令和3年3月21日（日）チェックアウトまでの宿泊分です。

各宿泊施設が利用日を設定する事は可能です。（例：年末年始、休日は除く。対象期間は12月1日～等）

基本的には令和2年9月16日以降かつ、助成金対象施設の認定を受けた日以降に予約されたものが対象となります。

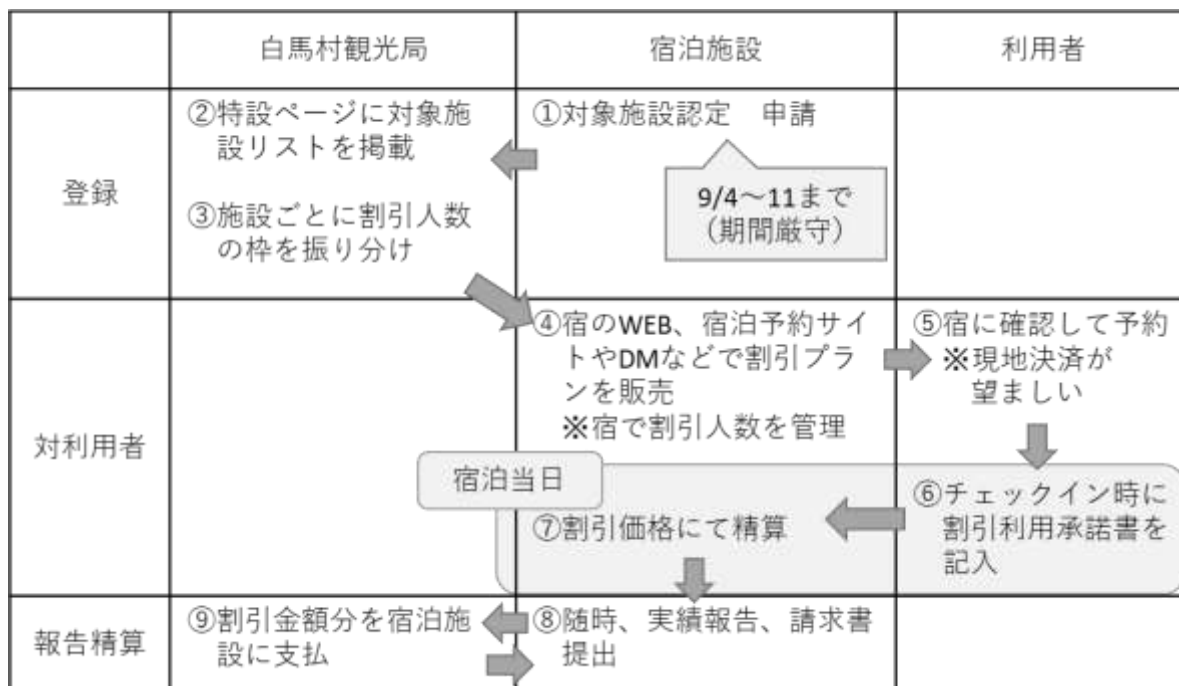
(6) 助成金の割当

対象宿泊施設の認定申請の内容や施設規模を参考に、各宿泊施設に対し割引可能金額の配分を行い、その枠内において各施設で誘客宣伝をしていただきます。状況を鑑み、再配分することもあります。

(7) 利用者の居住地等の制限

居住地による宿泊助成金対象地域の制限は有りません。

(8) 全体の流れ



3 白馬宿泊割 対象施設の認定申請手続きについて

(1) 対象施設への申請

○宿泊助成金の支給を受けるには、対象施設に認定される必要があります。

○白馬宿泊割 対象施設認定申請書（様式第1号）を提出、又は白馬宿泊割認定申請フォーム（白馬宿泊割 HP 下部に記載）から申請してください。

○複数の宿泊施設を運営されておりそれぞれの施設を対象としたい場合には、お手数ですが、施設ごとに申請書の提出をお願いいたします。

○提出期間：令和2年9月4日（金）～11日（金）（期限厳守）

(2) 認定

○白馬宿泊割対象の予約受付は、観光局から白馬宿泊割の対象施設として認定する案内をメール又は FAX にて受けた日から受付可能です。

○対象施設認定時に、各宿泊施設に対し割引可能金額の配分を行います。

【認定の条件】

- ① HAKUBAVALLEY クリーン認証制度の登録（白馬宿泊割 HP 最下部にリンク記載）
- ② 業種ごとに作成されたガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を行うこと
- ③ 当事業の広報を実施する観光局に対し、本申請内容について情報提供することに同意すること
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその構成員が本件申請に関わっていないこと
- ⑤ 事業への参加にあたっては、虚偽や不正なく誠実に実施すること。また、宿泊助成金の支給後に虚偽や不正が発覚した場合は、宿泊助成金を全額返還すること
- ⑥ GoTo トラベルキャンペーンや他の割引制度にも参加する場合、「白馬宿泊割」の双方の仕組みをよく理解し、利用者に対し双方の割引を適用させるよう努めること

4 予約受付にあたっての留意事項

- 予約受付にあたっては、白馬宿泊割対象であることをお客様へ明示または伝達してください。
- 予約受付は、宿泊施設への直接電話予約、施設の独自サイト及び宿泊予約サイトでの予約、旅行会社経由での予約などが対象となります。
- チェックイン時においてお客様が「宿泊助成金利用承諾書」を記入後に割引となるので、予約時の宿泊料金は白馬宿泊割の割引前の金額となりますのでご注意ください。
- オンライン等での事前決済ではなく、現地決済であることが望ましいです。

【白馬宿泊割 対象プランの条件】⇒新たにプランを作る必要はありません。

- ①1人あたりの宿泊料金を設定してください。3人1部屋で〇〇〇〇〇円のようなプランであっても、1人あたりの宿泊料金を利用承諾書(様式第3号)に明示してください。
※宿泊料金とは、宿泊に係る基本宿泊料及びサービス料をいい、消費税及び入湯税を含むものとします。
※あらかじめオプション等(飲み放題プラン、食事グレードアッププラン、貸切風呂利用プラン等)が組み込まれたプランについても対象となります。白馬宿泊割を活用して、少しリッチな旅を演出しましょう。
- ②1人あたりの宿泊料金が3,000円未満の方は対象となりません。(添い寝無料の方等)
- ③ペットは対象となりません。
- ④オンライン等での事前決済ではなく、現地決済であることが望ましいです。旅行会社等経由での予約の場合には、事前決済した旅行商品であっても、宿泊施設での精算により最終的に割引できることとします。事前決済の場合は、キャッシュバック対応が必要になることがあります。
- ⑤素泊まりプランも対象となりますが、宿泊を伴わない日帰りプラン等は対象となりません。
- ⑥白馬宿泊割と他の割引クーポン等(GoToキャンペーン等)は併用できます。しかし、複数の割引制度を利用して支払額がマイナスになる場合には支払金額が0円になるまでの割引額となります。
理由: GoTo トラベルキャンペーンは宿泊費の35%の補助が有りますが、GoTo トラベルキャンペーンの運用マニュアルより「国及び地方公共団体からの給付金、補助金等が元の旅行代金を超えることは認められない。」とあるため。

5 宿泊割引の方法について

(1) 宿泊割引の流れ

- ①宿泊者のチェックイン時に「宿泊助成金利用承諾書(様式第3号)」に必要事項を必ず代表者本人に、グループ全員の住所氏名を記載してもらいます。
※住所については同一住所の場合には「同上」としていただいて構いません。
※団体客や旅行会社販売によるツアー客も対象となります。宿泊助成金利用承諾書については、お手数ですが全員分の住所氏名を記載いただきます。
※出張利用の場合、宿泊者名簿に会社の住所を記入される場合もありますが、宿泊助成金利用承諾書には実際に居住している住所の記載をお願いしてください。
※GoTo キャンペーン併用する場合には住所確認が必要になります。
- ②宿泊者の精算時に、1名あたり3,000円、又は、支払額が0円になる金額(他の割引制度を利用した場合など。事前決済の場合はキャッシュバックもありうる)の低い金額を差し引いた金額で精算します。
※精算額は、当初の宿泊料金に加え、当日追加で発生した飲食代等の追加料金も含めた宿泊料金全額として構いません。(10ページ以降の「宿泊料金の内訳が分かる請求明細書または領収書等の写しの例」参照)

③GoTo キャンペーン等と併用し支払金額がマイナスになる場合、白馬宿泊割の割引金額は支払金額が0円になるまでとしキャッシュバックは無い事をお客様に伝えてください。(別記の「宿泊料金の内訳が分かる請求明細書または領収書等の写しの例」参照)

※GoTo トラベルキャンペーンの運用マニュアルより「国及び地方公共団体からの給付金、補助金等が元の旅行代金を超えることは認められない。」とあるため。

④宿泊グループごとの宿泊料金の内訳が分かる請求明細書または領収書等の写しを必ず提出用に保管しておいてください。

⑤「白馬宿泊割」については、宿泊施設の利用促進が主な目的となりますが、さらに、周辺の観光施設・アクティビティ・飲食店等に波及効果をもたらせるよう、パンフレット等を用いた周辺の観光案内の実施をお願いいたします。(案内の方法については各施設にお任せします。)

【割引の計算例】

・基本宿泊料金10,000円で他の割引がない場合

10,000円-3,000円=7,000円支払い

・基本宿泊料金10,000円で事前決済している場合

10,000円-事前決済10,000円-3,000円=3,000円キャッシュバック

※利用者の保有するポイント(楽天ポイント、Tポイントなど)利用は事前決済と同様となります。

【GoTo トラベルキャンペーンと併用した場合の例】

①GoTo キャンペーン割引 ②白馬宿泊割り

・基本宿泊料金15,000円の場合

15,000円-①5,250円分-②3,000円=6,750円支払い

・基本宿泊料金8,000円の場合

8,000円-①2,800円分-②3,000円=2,200円支払い

・基本宿泊料金4,000円の場合

4,000円-①1,400円分-②2,600円=0円

※②白馬宿泊割の上限は3000円だが、支払額が0円までの割引となるので、白馬宿泊割としては2600円の割引額となる

6 「白馬宿泊割」割引可能金額の配分・報告・調整

(1) 割引金額状況報告

完売時は速やかにご報告ください。HPの案内を変更します。

完売以降は報告する必要はありません。

白馬宿泊割り対象人数は11,500泊分が上限ですが、余すことなく上限まで利用者を増やしたいと考えます。対象施設認定時に、各宿泊施設に対しいったん割引可能金額の配分を行いますが、その残余数を確認したいため、大変お手数おかけいたしますが、「宿泊助成金内訳明細書兼報告書(様式第4号)」により、完売するまで下記日程又は完売時に、必ずメール又はFAXにて報告をお願いいたします。

報告日: 9月分を10/10、10月分を11/10、11月分を12/10、12月分を1/13、
2021年1月分を2/10、2月分を3/10、最終3月分を3/23

(2) 割引可能人数の調整

再配分は、状況を鑑み実施する際には宿泊施設にご連絡いたします。

追加で割引可能人数の配分を受けたい場合には、宿泊助成金内訳明細書兼報告書最下部の「配分を希望する割引可能人数」欄に記入して提出してください。また、報告のあった残余数、再配分を受けたい施設の状況やキャンペーン期間の残日数を勘案し、残余数の増減調整を実施させていただく場合がありますので、ご承知おき願います。

7 宿泊助成金の支給申請

宿泊割引実績に応じて宿泊助成金を支給します。

(1) 「白馬宿泊割」助成金支給申請書兼請求書の提出

令和3年3月23日(火)までに宿泊助成金支給申請書兼請求書(様式第5号)及び以下の提出書類を揃えて提出をお願いします。

【提出書類】

- ① 宿泊助成金支給申請書兼請求書(様式第5号)
- ② ~~宿泊助成金内訳明細書兼報告書(様式第4号)~~ 必要なし
- ③ 宿泊助成金利用承諾書(様式第3号)
- ④ 宿泊グループごとの宿泊料金の内訳が分かる請求明細書または領収書等の写し
⇒ 様式は問いません。メール送信内容のコピーなど、領収書に内訳の記載があれば手書き領収書でも可。
(10ページ以降の「宿泊料金の内訳が分かる請求明細書または領収書等の写しの例」参照)

○ 提出書類が全てそろっていない場合には宿泊助成金の支給ができませんので、提出前に必ずご確認をお願いいたします。

○ 観光局が審査したのち、宿泊助成対象と認められた金額について、銀行振込にて支払います。

(2) 期間中の途中支払い

月毎の宿泊助成金内訳明細書兼報告書(様式第4号)を提出いただく際に、期間途中でも上記助成金支給申請書兼請求書など支給申請に必要な書類全てを提出した場合は、観光局で審査し認められた金額について支払います(月毎の精算が可能です)。

(3) 不正の防止について

- 宿泊者が記入した宿泊助成金利用承諾書については、観光局の審査において、記載内容について確認するため、宿泊者に連絡することがあります。
- 各対象宿泊施設より提出いただく割引人数状況報告及び実績報告書類をもとに、事務局にてルールに則った取り組みがなされているか確認を行います。
- 万が一、不正があったことが発覚した場合、支援金の全部又は一部の支払の停止、または支払済みの宿泊助成金の返還を求めます。

8 白馬宿泊割 専用の Web サイトについて

○白馬宿泊割については、白馬村観光局が実施いたします。

対象施設認定申請書の内容については、白馬村観光局が作成する一般向けの白馬宿泊割特設ページ内にて、施設名等を掲載させていただきますので、ご承知をお願いします。

【表示予定項目】

・ 宿泊施設名・宿タイプ・エリア・電話番号・白馬宿泊割対象期間、その他 HP へリンクさせます

○一般向け白馬宿泊割特設ページは専用サイト、下記をご覧ください。

<http://www.vill.hakuba.nagano.jp/privilege/shukuhakuwari/index.html>

9 事業のスケジュール

9月4日～11日まで（期限厳守）	対象施設認定申請書受付期間
9月7, 8日	白馬宿泊割 説明会(ウイング 21)
9月14日以降	施設認定開始、助成金割当
9月19日チェックイン	割引対象宿泊開始
10月10日	9月分報告書提出日
11月10日	10月分報告書提出日
12月10日	11月分報告書提出日
1月13日	12月分報告書提出日
2月10日	1月分報告書提出日
3月10日	2月分報告書提出日
3月21日チェックアウト	白馬宿泊割 終了
3月23日	最終報告書及び請求書提出期限（厳守）
3月31日	最終助成金支払い 事業終了

10 よくあるお問い合わせ (Q&A)

Q1. 白馬宿泊割の目的は？

A1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業績が著しく落ち込んでいる村内の宿泊施設について、宿泊利用を促進することで、観光、飲食、物販等に幅広い経済波及効果を生み出すために実施するものです。これにより、白馬村観光全体の底上げを図るとともに、白馬村の良さを発見していただく機会とします。参加される宿泊施設については、その効果を広く波及させるために、周辺観光施設、アクティビティ等をできる限り案内していただくようお願いいたします。

Q2. 日帰りプランについても、3,000円以上の料金ならば、白馬宿泊割が適用になりますか。

A2. 宿泊料金が3,000円以上の宿泊を伴う旅行商品が対象となります。宿泊を伴わない日帰り旅行等は対象外となります。

Q3. 子どもは割引の対象になりますか？

A3. 対象は、宿泊を伴う旅行1回あたり1人3,000円なので、年齢に関係なく対象となります。ただし、1

人1泊の基本宿泊料金が3,000円に満たない場合は、対象となりません。(添い寝無料の方など)

Q4. 白馬宿泊割を適用し割引できるのは、新規に設定したプランのみですか。

A4. 新規プランのみならず、既存プランも対象となります。白馬宿泊割対象プランであることを明示または伝達し、お客様が理解できるようにしてください。

Q5. 白馬宿泊割が適用となる宿泊日数の上限はありますか。

A5. 白馬宿泊割数は日数に関係なく一回の宿泊旅行に対して3000円です。連泊の場合も1回分の3000円となります。同じお客様が連泊ではない場合には、複数回利用することもできます。1泊2日を連続での宿泊予約や、宿泊施設を変えて白馬村内に連続での宿泊予約は、実質の連泊とみなし1回分3,000円の割引とします。連泊でない場合には、複数回利用することはできます。連泊のお客様は、長野県が実施予定の「信州連泊エンジョイプラン」の補助が利用できる可能性があるため利用をご検討ください。白馬宿泊割は予算が終了した時点で、白馬宿泊割り宿泊助成も終了となります。

Q6. 旅行会社の旅行商品として宿泊予約があった場合でも割引対象となりますか。

A6. 割引対象となります。旅行会社等経由での予約の場合には、事前決済した旅行商品であっても、宿泊施設での精算により最終的に割引できることとします。事前決済の場合は、キャッシュバック対応が必要になることがあります。

Q7. なぜ宿泊施設ごと割引可能金額の配分をするのですか？

A7. 白馬の宿泊施設の営業形態は通年営業や季節営業、施設規模もさまざまのため、公平性を保つために一定のルールで配分することにしました。今年は特殊な状況なので、常連客を繋ぎとめるために使う宿や新規顧客を誘致する宿など、営業スタイルもさまざまという理由もあります。

Q8. 観光局が実施運営する割引制度なのに会員・非会員の区別はないのですか？

A8. 当事業は、コロナ感染症拡大による経済対策で、100%村からの負担金で事業を実施するためです。

Q9. ペットは対象になりますか？

A9. 当事業の対象は人間のみとなります。

宿泊料金の内訳が分かる請求明細書又は領収書の写しの例
 宿泊施設への直接予約で支払いが発生する例

請求明細書 (控)

ホテル白馬三山

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025番地

TEL0261-72-7100 fax0261-72-6311

<http://www.vill.hakuba.nagano.jp>

お名前
 白馬 太郎 様

お部屋番号	大人	小人	到着日	出発日
302	2		9月24日	9月25日

GoTo適用前の
 単価を記入

担当
観光 局子

日付	適用	数量	単価	ご料金	お支払い
9月24日	白馬宿泊割りプラン ①	2	11,000	22,000	
	ビール ②	1	600	600	
	コーラ ②	1	450	450	
	②プラン以外の追加分はGOTO対象外				
	消費税 ①×10%			2,200	
	消費税 ②×10%			105	
	入湯税 ③	2	150	300	
9月25日	GoToキャンペーン割引 ①+③×35%				8,575
	白馬宿泊割り				6,000
	白馬宿泊割の 割引額を記入				
税・サービス料込				25,655	14,575
差引請求額 (税・サービス料込)					11,080

領収書(控)

ホテル白馬三山

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025番地

TEL0261-72-7100 fax0261-72-6311

<http://www.vill.hakuba.nagano.jp>

白馬 太郎 様

印紙

¥11,080

上記のとおり正に領収しました。

ご利用有難うございました。

またのお越しをお待ちしております。

発行日 2020/9/25

宿泊料金の内訳が分かる請求明細書又は領収書の写しの例
旅行会社への事前決済等で支払いが発生する例

請求明細書 (控)

ホテル白馬三山

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025番地

Tel.0261-72-7100 fax0261-72-6311

お名前
白馬 太郎 様

お部屋番号	大人	小人	到着日	出発日
302	2		9月24日	9月25日

GoTo適用前の
単価を記入

担当
観光 局子

日付	適用	数量	単価	ご料金	お支払い
9月24日	白馬宿泊割りプラン (旅行会社商品) ①	2	12,000	24,000	
	酒 ②	2	550	1,100	
	②プラン以外の追加分はGOTO対象外				
	消費税 ③ = ① × 10%			2,400	GoTo適用後のクー ポン額を記入
	消費税 ② × 10%			110	
	入湯税 ④	2	150	300	
9月25日	旅行会社購入済クーポン (GoTo割引後金額)				17,355
	GoToキャンペーン割引 ①+③+④ × 35%				9,345
	白馬宿泊割り	2	3,000		6,000
	白馬宿泊割の 割引額を記入				
税・サービス料込				27,910	32,700
差引請求額 (税・サービス料込)					-4,790

御署名 白馬 太郎

こちらにお客様の御署名をいただければ、
観光局としては領収書は必要ありません

領収書(控)

キャッシュバッ
ク分を記入

ホテル白馬三山

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025番地

Tel.0261-72-7100 fax0261-72-6311

<http://www.vill.hakuba.nagano.jp>

白馬 太郎 様

印紙

¥-4,790

上記のとおり正に領収しました。

ご利用有難うございました。

またのお越しをお待ちしております。

発行日 2020/9/25

宿泊料金の内訳が分かる請求明細書又は領収書の写しの例
 宿泊施設への直接予約で支払いがマイナスが発生する例

請求明細書 (控)

ホテル白馬三山

お名前
 白馬 太郎 様

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025番地
 TEL0261-72-7100 fax0261-72-6311
<http://www.vill.hakuba.nagano.jp>

お部屋番号	大人	小人	到着日	出発日	GoTo適用前の 単価を記入	担当
302	2		9月24日	9月25日		観光 局子

日付	適用	数量	単価	ご料金	お支払い
9月24日	白馬宿泊割りプラン (素泊まり) ①	2	4,000	8,000	
					消費税、入湯税を込みにする場合は4,550円の単価を記入
	消費税 ③=①×10%			800	
	消費税 ②×10%			0	
	入湯税 ④	2	150	300	
9月25日	GoToキャンペーン割引 ①+③+④×35%				3,185
	白馬宿泊割				5,915
				旅行代金総額-割引総額=0円になるまでの割引価格とする。	
				税・サービス料込	9,100
					9,100
	差引請求額 (税・サービス料込)				0

領収書(控)

白馬 太郎 様



¥0

上記のとおり正に領収しました。

ご利用有難うございました。

またのお越しをお待ちしております。

ホテル白馬三山

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025番
 TEL0261-72-7100 fax0261-72-6311
<http://www.vill.hakuba.nagano.jp>

発行日 2020/9/25